

## 中学校家庭分野



徳島県教育委員会

## 学習指導要領改訂のポイント

1. 目標の改善
2. 内容の改善
3. 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
4. 指導計画の作成と内容の取扱い

### 家庭分野の目標

1 目標の改善(解説P62)

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

(2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。 **思考力、判断力、表現力等**

(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 **学びに向かう力、人間性等**

育成を目指す資質・能力

### 家庭分野を学ぶ意義

1 目標の改善(解説P62)

### 生活の営みに係る見方・考え方

(家庭分野の特質に応じた物事を捉える視点や考え方)

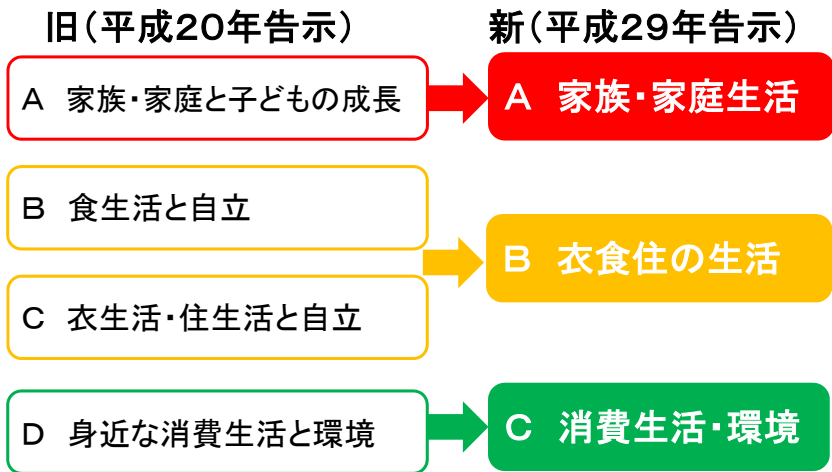
家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、**協力・協働**、**健康・快適・安全**、**生活文化の継承・創造**、**持続可能な社会の構築等**の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること

### 中学校家庭分野における視点

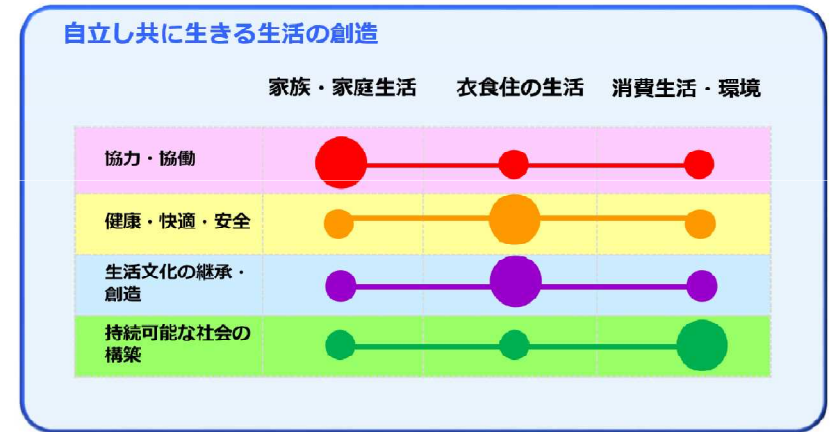
「生活文化の継承・創造」→

「生活文化を継承する大切さに気付くこと」

# ① 小・中学校の各内容の系統性の明確化

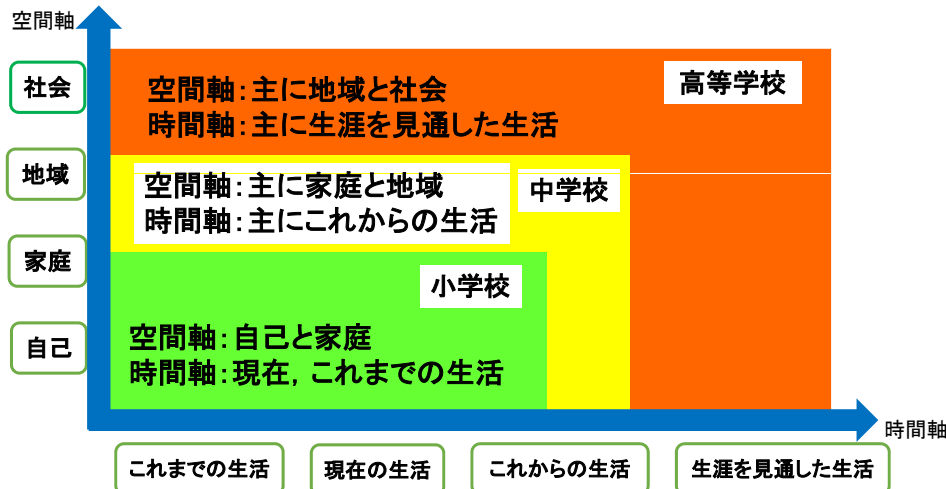


# 生活の営みに係る見方・考え方 主として捉える視点



※取り上げる内容や題材構成等により、どの視点を重視するのは異なる。

# ② 空間軸・時間軸の視点からの学習対象の明確化



# ③ 各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化

アとイの二つの指導事項で構成

**ア「知識及び技能」の習得**

**イ「思考力, 判断力, 表現力等」の育成**

A 家族・家庭生活

生活の営みに係る見方・考え方

次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、**家族や地域の人々と協力・協働**し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、**健康・快適・安全**で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

見方・考え方

(4)衣服の選択と手入れ

項目

知識及び技能

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 衣服と社会生活との関わりが**分かり**、目的に**・**について**理解**すること。
- (イ) 衣服の計画的な活用の必要性、衣服の**・****理解**し、**適切**にできること。

イ 衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の**・**仕方を**考え**、**工夫**すること。

思考力、判断力、表現力等

指導事項

(5)生活を豊かにするための布を用いた製作

項目

知識及び技能

ア 製作する物に適した**・****理解**し、用具を**・**製作が**適切**にできること。

イ 資源や環境に配慮し、**・**製作計画を**考え**、製作を**工夫**すること。

思考力、判断力、表現力等

指導事項

※内容>項目>指導事項(ア知識及び技能・イ思考力、判断力、表現力等)

④ 「生活の課題と実践」の一層の充実

「A 家族・家庭生活」(4)

「B 衣食住の生活」(7)

「C 消費生活・環境」(3)【新設】

●三項目のうち、一以上を選択し、他の内容と関連を図り履修

●実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮

家庭分野の学習過程の参考例

生活の課題発見	解決方法の検討と計画	課題解決に向けた実践活動	実践活動の評価・改善
既習の知識及び技能や生活経験を基に生活を見つめ、 <b>生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する</b>	生活に関わる <b>知識及び技能を習得</b> し、 <b>解決方法を検討</b> する	解決の <b>見通しをもち、計画を立てる</b>	生活に関わる <b>知識及び技能を活用</b> して、調理・製作等の <b>実践した結果を評価</b> する
			<b>結果を公表し、改善策を検討</b> する

家庭・地域での実践

課題発見 → 解決方法の検討と計画 → 実践活動 → 評価・改善 → 課題発見

	主とする項目	関連を図る項目	課題の設定例
A 家族・家庭生活	(2) 幼児の生活と家族	B(3) 日常食の調理と地域の食文化	幼児のための間食を作ることを課題として設定して、計画を立てて実践する活動
		B(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作	幼児の遊び道具を製作することを課題として設定して、計画を立てて実践する活動
B 衣食住の生活	(3) 家族・家庭や地域との関わり	C(1) 金銭の管理と購入	地域の行事等で中学生ができることを課題として設定し、必要な物の購入やごみの減量化について計画を立てて、実践する活動
		C(2) 消費者の権利と責任	環境に配慮して調理することを課題として設定し、計画を立てて実践する活動
C 消費生活・環境	(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作	A(2) 幼児の生活と家族	幼児の生活を豊かにすることを課題として設定し、衣服を再利用した幼児の生活に役立つ物などの製作について計画を立てて実践する活動
		A(6) 住居の機能と安全な住まい方	A(2) 幼児の生活と家族やA(3) 家族・家庭や地域との関わり
C 消費生活・環境	(1) 金銭の管理と購入	A(3) 家族・家庭や地域との関わり	家族の話し合いを通して、家電製品などを購入することを課題として設定し、必要な情報を収集・整理し、購入方法や支払い方法について計画を立てて実践する活動
		B(3) 日常食の調理と地域の食文化	食品の購入や調理の後始末の仕方において環境に配慮することを課題として設定し、自分や家族ができることを計画を立てて実践する活動

## ⑤ 家族・家庭の機能と「生活の営みに係る見方・考え方」との関連を図った内容の見直し

### 家族・家庭の機能を

「A家族・家庭生活」(1)に位置付ける

家族・家庭の機能については、**家庭分野の各内容と関連を図る**とともに、家族・家庭や地域における様々な問題を、**協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承、持続可能な社会の構築**等の視点から捉え、解決に向けて考え、工夫することと関連付けて扱うこと。

## ⑥ 社会の変化に対応した各内容の見直し

### 「A 家族・家庭生活」

**少子高齢社会の進展への対応**

➡ 高齢者など地域の人々と協働することや高齢者との関わり方（高齢者の身体の特徴、介護の基礎）

### 「B 衣食住の生活」

**食育の一層の充実、グローバル化への対応**

➡ 献立、調理に関する内容の充実  
和食、和服など内容の充実(日本の生活文化の継承)

### 「C 消費生活・環境」

**持続可能な社会の構築への対応**

➡ 計画的な金銭管理、消費者被害への対応、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

### 第3章 指導計画の作成と内容の取扱い

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の**主体的・対話的で深い学びの実現を図る**ようにすること。その際、**生活の営みに係る見方・考え方**や技術の見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解するとともに、生活や社会の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・活用して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

## 技術・家庭科の主体的な学び

現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から**問題を見いだし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善**して、新たな課題に主体的に取り組む**態度を育む学び**である。

そのために、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むことなどが考えられる。

## 技術・家庭科の対話的な学び

他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深めたりする学びである。

なお、技術分野では、例えば、直接、他者との協働を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取るといったことなども、対話的な学びとなる。

## 技術・家庭科の深い学び

生徒が、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学びである。

このような学びを通して、生活や技術に関する事実的知識が概念的知識として質的に高まったり、技能の習熟・定着が図られたりする。また、このような学びの中で「対話的な学び」や「主体的な学び」を充実させることによって、技術・家庭科が育成を目指す思考力、判断力、表現力等も豊かなものとなり、生活や技術についての課題を解決する力や、生活や技術を工夫し創造しようとする態度も育まれる。

### 第3章 指導計画の作成と内容の取扱い

#### 1 指導計画作成上の配慮事項

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- (2) 3学年間を見通した全体的な指導計画
- (3) 各分野の各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年
- (4) 題材の設定
- (5) 障害のある生徒への指導
- (6) 道徳科などとの関連

### 2 内容の取扱いと指導上の配慮事項

- (1) 言語活動の充実
- (2) コンピュータや情報通信ネットワークの活用
- (3) 実践的・体験的な活動の充実とキャリア教育との関連
- (4) 個に応じた指導
- (5) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動と家庭や地域社会、企業などとの連携

### 3 実習の指導 (一部抜粋)

食物アレルギーについては、生徒の食物アレルギーに関する正確な情報の把握に努め、発症の原因となりやすい食物の管理や、発症した場合の緊急時対応について各学校の基本方針等を基に事前確認を行うとともに、保護者や関係機関等との情報共有を確実にいき、事故の防止に努めるようにする。